

「症例報告」に関する同意書の説明内容

1. 「症例報告」の目的

糖尿病の診療のうえで重要と考えられる症例の詳細について所属学会員をはじめとした医療関係者などと共有することにより、糖尿病医療学の発展に寄与することを目的としている。

2. 「症例報告」の公開方法

会誌「糖尿病医療学」に採択された場合、論文は会誌により閲覧が可能となる。

3. 「症例報告」への協力と取り消しの自由について

① 会誌「糖尿病医療学」の「症例報告」として論文を作成し投稿することの可否については、患者（ないし代諾者）と施設長（または部門の責任者）の判断によってなされる。

② 「症例報告」としての論文を作成し、投稿することを断っても、診療などにおいて不利益を受けることはない。

③ また、いったん同意した後であっても同意を取り下げることが可能である。

④ 「症例報告」が論文化されたあとで、論文取り下げの要請がある場合は、会誌「糖尿病医療学」の編集委員会で審議したうえで対応を検討する。

4. 人権擁護と個人情報の保護について

人権擁護と個人情報の保護については、最善の注意を払い、患者のプライバシーに関する事項は記載しない。

具体的には、氏名、生年月日、診療年月日（日付）、出身地・居住地（発生場所が病態等に関与する場合に限り都道府県名までに限定）、家族・家系が特定される情報、個人が特定される写真（必要不可欠な場合には個人の同定回避を工夫）、その他個人の特定につながる情報（前医に関する情報、当該医療機関の ID、臨床検査データの番号など）は記載しない。以上の配慮にも拘らず、個人が特定される可能性のある場合は、患者あるいは代諾者等から賛意を得る。

5. 「症例報告」に関する責任者の氏名と連絡先ならびに同意書の管理について

説明者（筆頭著者または責任著者が望ましいが、他の筆者でも可）は「症例報告」に関する責任者（筆頭著者または責任著者）の氏名と連絡先を患者あるいは代諾者等に伝える。同意書については、筆頭著者あるいは責任著者が責任を持って管理・保管し、漏洩および個人情報の紛失等の防止の徹底をする。患者・代諾者等は、「症例報告」に関する同意書の説明内容並びに同意書のコピーを保管する。